なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記⒜から⒟までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑺から⑿までは第１号２⑺から⑿までに同じ。

3　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

⒜　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

㋑　鉄筋コンクリート橋台の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

⒝　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㋐　施工体制確保の確実性

㋑　品質確保の実効性

⒞　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　上記⒜及び⒝の内容が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

⒜　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「覆工コンクリート（インバート・坑門工は除く。）の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」及び「鉄筋コンクリート橋台の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

⒝　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

⑶から⑷までは第１号３⑶から⑷までに同じ。

4　入札手続等

⑴から⑷までは第１号４⑴から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⒜　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年４月19日正午。

⒝　書面により持参する場合は、平成25年４月19日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

⒞　郵送による入札書の受領期限は、平成25年４月19日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

⒟　開札は、平成25年４月23日午後３時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

⑴から⑯までは第１号５⑴から⑯までに同じ。

6　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tonda Daiiti Tunnel in Kinki Expressway Kisei-Route

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年12月25日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

鉄道建設本部　大阪支社長　深沢　成年

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　27

○大支公告第21号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　北陸新幹線、新北陸トンネル（奥野々）（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福井県南条郡南越前町地内

⑷　工事内容　本工事は、北陸新幹線高崎起点450ｋ500ｍ～455ｋ380ｍ（延長4,880ｍ）間の新北陸トンネル（奥野々）の施工を行うものである。

⑸　工期　70箇月間

⑹　使用する主な資機材

生コンクリート　約79,400㎥

鉄筋　約90ｔ

セメント　約4,300ｔ

鋼製支保工　約2,100基

ロックボルト　約42,600本

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事のうち品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に工事内容の変更について提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

⑼　本工事は、入札及び提出資料を電子入札システムにより実施する対象工事である。

なお、電子入札システムにより難い者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（機構ＨＰ http://www.jrtt.go.jp/03Tender/tender-keiyakuKitei.html）に基づき行うものとする。

総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）とする。

2　競争参加資格　次に掲げる条件すべてを満たす４者を構成員とする特定建設工事共同企業体とし、かつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）鉄道建設本部大阪支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた特定建設工事共同企業体とする。

⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　「平成23・24年度工事競争参加資格確認者」のうち「機構鉄道建設本部大阪支社管内土木」（以下「土木」という。）に係る競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構鉄道建設本部大阪支社が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　共同企業体の構成員のうち代表者は、土木に係る競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,400点以上の者とする。

また、出資比率が第２位の構成員は、土木の客観点数が1,200点以上の者とする。出資比率が第３位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上の者とする。出資比率が最下位の構成員は、土木の客観点数が1,000点以上1,200点未満の者とするが、福井県に本社を置く者については、客観点数950点以上1,200点未満の者とする。

⑷　共同企業体の構成員のうち代表者は、平成９年度以降に元請として完工した次のア及びエの施工実績（当該施工実績が当機構における実績の場合は、工事成績評定点が65点以上のものに限る。また、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が構成員中最大のものに限る。）を有すること。